

設置の趣旨等を記載した書類 目次

①	設置の趣旨及び必要性	・・・・・・・・・・・・	p.1
1	基礎となる学部・研究科等の変遷		
2	現代ビジネス研究科現代ビジネス専攻の設置の趣旨及び必要性		
3	教育研究上の目的と養成する人材像		
4	組織として研究対象とする中心的な学問分野とその理由		
②	修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か	・・・	p.9
③	研究科、専攻等の名称及び学位の名称	・・・・・・・・	p.10
④	教育課程の編成の考え方及び特色	・・・・・・・・	p.10
1	科目領域の設定理由及び全体の体系		
2	教育課程の編成方針		
3	科目の概要		
⑤	教員組織の編成の考え方及び特色	・・・・・・・・	p.19
1	教員組織の編成の考え方		
2	教員配置の適切性		
3	教員組織の研究分野と体制		
4	教員組織の年齢構成		
⑥	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	・・・・	p.22
1	教育方法		
2	履修指導方法		
3	研究指導方法		
4	修了要件		
⑦	施設、設備等の整備計画	・・・・・・・・	p.25
ア	校地、運動場の整備計画		
イ	校舎等施設の整備計画		
ウ	図書等の資料及び図書館の整備計画		

⑧	基礎となる学部との関係	p.27
1	現代ビジネス学部との間における教育研究の柱となる領域（分野）のつながり		
2	教育研究の柱となる領域（分野）について「専任教員一覧」の研究領域の整合性		
⑨	入学者選抜の概要	p.29
1	入学者受け入れ方針及び出願資格		
2	入学者の選抜方法		
3	社会人の受け入れについて		
4	科目等履修生、聴講生の受け入れ		
5	留学生及び障がい者への対応		
⑩	「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施	..	p.33
ア	実施趣旨及び修業年限		
イ	履修指導及び研究指導の方法		
ウ	授業の実施方法		
エ	教員の負担の程度		
オ	図書館、情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮		
カ	入学者選抜の概要		
⑪	管理運営	p.34
1	大学運営会議		
2	研究科委員会		
⑫	自己点検・評価	p.35
⑬	情報の公表	p.36
⑭	教育内容等の改善のための組織的な研修等	p.39

① 設置の趣旨及び必要性

1 基礎となる学部・研究科等の変遷

兵庫大学は、平成 7（1995）年に本学母体の睦学園と兵庫県東播磨地域の二市二町（加古川市、高砂市、播磨町、稻美町）における強い願いのもと、情報化社会において、社会の動きを知るための「経済」に加え、「情報」を学ぶことを特色とし、経済情報学部を創設した。経済情報学部では、世界的視野で経済の仕組みを知り、情報の知識やスキルを修得し、社会で活躍する職業人を養成してきた。

平成 11（1999）年には兵庫大学大学院経済情報研究科経済情報専攻を設置し、経済・金融系、経営・会計系、情報・数理系の3つの系統に加え、地域・政策の観点から、「いま」と「これから」を探求し、専門知識と分析能力を備え、社会で実践と行動ができる高度専門職業人の養成を担ってきた。

一方、地域が抱える人口減少や地域間格差などの諸問題の解決や、地域経済のグローバル化などが推進できる人材養成の必要性から、平成 28（2016）年4月に経済情報学部を改組し、現代ビジネス学部を設置した。現代ビジネス学部では、地域に軸足を置き、グローバルな視点で地域活性化ができるビジネスリーダーの養成を目指している。

また、地域に根ざす大学として、現代ビジネス学部をはじめ全学を挙げて地域貢献・社会連携に取り組み、現在は東播磨地域の二市二町（加古川市、高砂市、播磨町、稻美町）の自治体と商工会議所・商工会との連携協定をはじめ、いくつかの民間企業とも包括連携協定を締結している。

このたび、本学は、学部に引き続き経済情報研究科経済情報専攻を発展的に改組し、現代ビジネス学部を基礎とする「現代ビジネス研究科現代ビジネス専攻」を設置しようとするものである。ここで目指すのは、地域創生のリーダーとして地域経済の発展に寄与できる高度な専門職業人の養成である。現代ビジネス研究科の教育研究によって、産業振興や地域振興の事業構想力と高度な実践力を身につけ、地域経済の活性化と発展に寄与することを目的とする。

以下では、現代ビジネス研究科現代ビジネス専攻の設置を必要とする理由とその特色について述べていく。

2 現代ビジネス研究科現代ビジネス専攻の設置の趣旨及び必要性

（1）本学の使命からみた必要性

本学では、教育運営における個性化と管理運営面における経営効率化を促進することを目指し、第一次中期計画（実施期間：平成 22（2010）年から平成 26（2014）年の 5 年間）

を策定し、大学のあるべき姿として「兵庫大学の使命（ミッション）」を以下のとおり掲げた。

- ・「和」の精神に基づく情操教育を基盤に、教養教育と専門教育による個性豊かな人間形成と有為な人材育成をめざす。
- ・幅広い職業人教育を開拓し、きめ細かい職業人教育と進路指導を行うことにより、学生の伸びしろを最大化する教育をめざす。
- ・地域の生涯学習機会の拠点として社会人の受入れ推進と地域社会への貢献をめざす。

現在は、第二次中期計画「Vision 2019」（実施期間：平成 27（2015）年から平成 31（2019）年）を開拓しており、第一次中期計画で定められた「兵庫大学の使命（ミッション）」に加え、「めざす大学像」として「人に寄り添う人間愛教育を基盤とした大学づくりイノベーション型なヒューマンサービスの人材養成を目指してー」を掲げた。社会に対して提供されるヒューマンサービスにおいて、専門職が有する機能と役割をいかしつつ、互いの良さを引き出すことで、新たな価値を生み出し、人に寄り添い、人を育み、人を支え、社会変革を促すような人材の養成を目指している。

この「めざす大学像」を具体化するための実行目標の 1 つとして、「教育研究の高度化推進」を掲げ、大学院研究科の設置を機関決定し、段階的にその計画を進めてきた。

また、「1 基礎となる学部・研究科等の変遷」にも示すとおり、本学は地域に根ざす大学として、全学的に地域貢献・地域連携に取り組んでおり、基礎となる学部である現代ビジネス学部では、教育の一環として地域のニーズを取り入れた教育を積極的に展開し、地域活性化に寄与している。今後、地域社会や地域経済が抱える高度なニーズを本研究科の教育研究シーズとして取り入れ、地域創生に寄与することは、地域から求められており、地域に根ざす大学を掲げる本学の重要な使命でもある。

（2）社会状況から見た必要性

平成 17（2005）年以降、少子高齢化が急速に進む人口減少社会を迎えており、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2017 年 4 月推計）」によれば、平成 27（2015）年の日本総人口は 1 億 2,709 万人であるが、平成 52（2040）年の 1 億 1,092 万人を経て、平成 65（2053）年には 1 億人を割って 9,924 万人となり、平成 77（2065）年には 8,808 万人となるものと推計されている。このうち、15～64 歳までの生産年齢人口、平成 27（2015）年国勢調査によると 7,728 万人となっているが、将来、平成 41（2029）年、平成 52（2040）年、平成 68（2056）年にはそれぞれ 7,000 万人、6,000 万人、5,000 万人を割り、平成 77（2065）年には 4,529 万人と推計されている。一方、65 歳以上の老人人口は平成 27（2015）年現在の 3,387 万人から、平成 32（2020）年には 3,619 万人へと増加し、平成 42（2030）年に 3,716 万人となった後、第二次ベビーブーム世代が老人人口に入った後の平成 54（2042）

年に 3,935 万人でピークを迎え、その後は一貫した減少に転じて、平成 77（2065）年には 3,381 万人となると推計され、2.8 人に 1 人が老人人口となることが予測されている。（資料 1）

こうした生産年齢人口の減少や高齢化の急増は、日本全国一様に起こっているわけではなく、東京一極集中が地方の人口減少を加速化させている 1 つの要因である。東京に若者が集中するが、出産や子育ての環境から、未婚者の増加と出生率の低下を招いている。

人口急減・超高齢化社会に対して政府は、平成 26（2014）年 9 月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、各地域がそれぞれの特長を活かして、自律的で持続可能な社会の創生を目指している。これが地方創生である。平成 30（2018）年 12 月閣議決定の「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2018 改訂版」では、次の 4 つの施策の推進を目標としている。

- 1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- 2) 地方への新しいひとの流れをつくる
- 3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

これらの施策を支援する側面として、情報支援、人材支援、財政支援を掲げている。特に人材支援では、地方創生の深化に向けた取り組みは、実際に地方創生を担う専門人材（高度な専門性を有する人材をはじめとした地方創生人材）の確保、育成、活躍によって実現するとしている。具体的には広く専門人材の養成・研修を図るための地方創生カレッジ、地方創生に取り組む地方公共団体に対する国の相談窓口としての地方創生コンシェルジュ、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を市町村に派遣する地方創生人材支援制度などを掲げ、地方創生における人材の重要性が示されている。（資料 2）

以上のことより、地方創生には「人材」が核となり、その推進者としてのリーダーとなる高度な専門職業人の養成が求められる。

【資料 1　日本の将来推計人口（平成 29 年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）】

【資料 2　まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018 改訂版）】

（3）地域経済からみた必要性

内閣府の地域経済動向（2018 年 11 月）によると、各地域の景況判断は概ね緩やかな回復基調にあるとしている。完全失業率も東北地方を除き改善され、有効求人倍率は全ての都道府県で 1 倍を超え、時間当たりの賃金も全ての都道府県で上昇し、雇用・所得環境の改善が続いている。（資料 3）

一方、少子高齢化や人口減少といった構造変化もあり、地方によっては経済環境が厳しいところも見られる。消費や生産といった経済活動の動向は地域間でばらつきがあり、東京圏

とその他の地域との間には一人当たり県民所得等に差が生じている。また、今後の高齢化のさらなる進展により、労働供給の停滞が地域経済に与える影響も懸念される。このような人口減少と地域経済の縮小が負のスパイラルに陥るリスクも高く、人口減少に歯止めをかけ、地域経済を好循環させる必要がある。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「しごとの創生」では、地域に根付いたサービス産業の活力・生産性向上、高付加価値商品等の発掘や新たなひとの流れを創出する企業・事業の育成、農業・観光・地域の中核企業などの地域産業の活性化等による地域経済の振興を目指している。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策の1つである「地方にしごとをつくり、安心して働くようにする」では、次の4つの政策パッケージが掲げられている。

1) 生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組

地域の技術の国際化（ローカルイノベーション）、地域資源を活かした地域の魅力のブランド化（ローカルブランディング）、情報技術（IT）等の活用による地域のしごとの高度化（ローカルサービスの生産性向上）、地域企業等の事業再生・経営改善支援と人材確保、地域全体として必要なリソースを効果的に導入する地域マネジメント力の向上、人工知能（AI）やIoT（Internet of Things）等のITの利活用による地域活性化等

2) 観光業を強化する地域における連携体制の構築

DMO（デスティネーション・マネジメント・オーガニゼーション）を核とする観光地域づくり・ブランディングの推進、多様な地域資源を活用したコンテンツづくり、観光消費拡大等のための受入環境整備

3) 農林水産業の成長産業化

需要フロンティアの拡大、バリューチェーンの構築、生産現場の強化を体系的に実施する産業政策と、農林水産業・農山漁村の多面的機能発揮を図る地域政策

4) 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし、若者人材等の還流及び育成・定着支援、新規就農・就業者への総合的支援、地方における外国人材の受け入れ等

これらの施策実現のためには、基盤となる地域経済の構造を明らかにする必要がある。具体的には、人口動態、資本形成と所有構造、土地所有とその利用形態、産業構造、所得再分配の構造とその動態、交通・通信体系、財政金融などが挙げられる。例えば、産業構造の変化に地域が対応できなければ、人口減少や失業などの社会問題が発生する。また、地域の産

業構造を無視して企業誘致を行えば地元企業に打撃を与えかねない。

一方、ITの目覚ましい進展による第4次産業革命と称される変革への対応も必要である。ITの発達によりさまざまな経済活動等がビッグデータとなり、ビッグデータを集約・分析・活用することにより、新たな経済価値が生まれてくる。また、AIによるデータ解析は、複雑な判断を伴う労働やサービスの機械化を可能とし、さまざまな社会問題の解決に寄与することが期待されている。

さらに、地域産業や地域文化等のグローバルな展開も欠かせない。地域から世界に向けて情報発信することは、インバウンドビジネスをはじめ、多くの産業の活性化には必要不可欠である。

以上のことから、地域経済に関する高度な理論、情報技術の利活用や地域経済のグローバルへの対応等の実践的課題解決に関する手法についての教育研究が求められる。

【資料2　（再掲）まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）】

【資料3　地域経済動向（平成30年11月29日）（内閣府政策統括官）】

（4）東播磨地域からみた必要性

「兵庫県地域創生戦略」では地域の特徴や人口、産業等の状況を踏まえ、次の4圈に区分し、戦略的・重点的な地域創生対策を展開している。

- 1) 成熟した都市機能を有する瀬戸内臨海部の大都市圏
- 2) 大都市との連携により発展する準大都市圏
- 3) 多自然地域の魅力を有し単独で成立する地方都市圏
- 4) 豊かな自然と強い絆を有する多自然地域圏

本学の所在地である加古川市は兵庫県の東播磨地域（加古川市、高砂市、明石市、稻美町、播磨町）に属する。東播磨地域は、大都市圏に連携する準大都市圏と、単独で成立する地方都市圏に該当する。準大都市圏は、都市機能と豊かな自然を併せ持つのが特徴で、拠点都市機能の向上として、ものづくりの拠点と都市の拠点再生を目指す地域である。地方都市圏は、多自然地域の魅力を有し、地域の核となる都市部を有するのが特徴で、多自然地域との連携都市として、地域特性に応じて地域産業の再活性化と拠点都市機能の強化を目指す地域である。

「兵庫県地域創生戦略」では「人口対策」と「地域の元気づくり」を2つの核として各地域（県民局等）単位で施策を提示している。（資料4）例を挙げると、東播磨地域においては、人口対策として、20～30歳代の転入超過地域（明石市、稻美町）では、安心して結婚・出産・子育てできるまちづくりを推進し、転出超過の地域（加古川市、高砂市、播磨町）では、地域資源の活用や新規就農による若年層の雇用の創出等の施策により、東播磨地域への

定着・移住などを進めている。地域の元気づくりとして、インバウンドビジネスも含め観光資源を核として地域の魅力向上を図るとともに、地域防災に力を入れる計画が示されている。

加古川市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口減少の克服を最重要課題とした総合的かつ分野横断的な計画で基本目標として、次の4項を掲げている。1) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、2) 暮らしの安全・安心を守るとともに、地域と地域を連携する、3) 地域への新しい人の流れをつくる、4) 地域における安定した雇用を創生するの4つの目標を掲げている。

特に、4) 地域における安定した雇用を創生するでは、若者の就労支援、企業育成・誘致、地場産業の育成、起業・創業の促進を挙げ、経済による地域活性化を目指している。3) 地域への新しい人の流れをつくるでは、ニューツーリズムの開発等による観光まちづくりの推進を掲げている。(資料5)

このような東播磨地域の創生に直接的に関与することは、加古川市に籍を置く本学の使命の1つでもあり、さまざまな施策の実現を可能とする高度な人材養成が、地域の高等教育機関として求められる。

【資料4 兵庫県地域創生戦略（2015-2019年度）の概要【平成30年3月改定】】

【資料5 加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成29年4月改定）】

（5）地域創生モデルからみた必要性

地域創生モデルでは、日本地域創生学会が示す地域人材（学会では地域人財と称する）をもとにした地域創生が参考となる。地域創生リーダー（地域創生を推進する役割）、地域創生プロデューサー（地域に新しい価値を創り出す役割）、さらには地域創生コーディネーター（地域内、地域外を連携・協働させる役割）として、次のプロセスを遂行することにより、産業振興・地域振興の事業構想化とその実践を図ることができる。

- 1) 地域の基幹産業、歴史と文化、強みと弱み、人的ネットワークなどの地域情報や地域特性を掘り起こす。
- 2) 地域で求められているものを広聴・傾聴・対話により知り気づく。
- 3) 統計分析を駆使して、その地域にとって相応しい状況を創り出す。
- 4) 現場での実践に重きを置き、実践には多くの世代の住民の出番を創り出す。

このためには、地域創生リーダーとして、相手のモチベーションを如何に高め、自分事と捉えさせ参画を促すか、単純なマニュアルの作成と共有ではなく、現場や時代に即した形でナレッジや文化・価値観を伝承・進化させていくための実践的な手法が必要となる。また、構想した産業振興や地域振興の事業が、部分的な最適から全体的な最適となるべく昇華さ

せる思考も重要となる。統計分析においては、RESAS（地域経済分析システム）を活用するだけではなく、自ら情報収集や調査により得たデータをオープンデータ化し、それらを可視化して、事業構想化に活用することも重要となってくる。現場での実践では、さまざまな地域ビジネスや地域ビジネス産業の事例研究を通じて、産業や地域で求められている事業構想を行う必要がある。

このような知識や能力を有し、実現に向けた展開を行うことができる人材が、地域経済の発展に寄与できる高度な専門職業人として求められている。

以上の（1）から（5）の5つの視点を踏まえて、「経済」を通じた学修から、産業振興や地域振興の事業構想力と高度な実践力を身につけ、地域創生のリーダーとして地域経済の活性化と発展に寄与できる高度な専門職業人を養成する「現代ビジネス研究科現代ビジネス専攻」を設置する。

なお、「地域創生」は「地方創生」と同義であるが、本研究科ならびに基礎となる現代ビジネス学部において「地域」とは、「主体者の生活や仕事の拠点となる場所」と捉えており、本研究科で養成した人材が活躍する場が「地域」であることから、「地域創生」を用いる。

3 教育研究上の目的と養成する人材像

（1）教育研究上の目的

本研究科は、地域経済・経営分野において「地域創生のリーダーとして地域経済の活性化と発展に寄与できる高度な専門職業人」を輩出することを使命とする。入学者には、ア) 経済・経営分野を専攻し、高度な専門職としてのキャリアを目指す学部学生、イ) 企業・公的機関等において、地域創生に関わる理論と実践能力を高めようとする社会人を想定する。このような入学者の想定のもと、高度な専門職業人の養成に重点を置き、地域創生を実現するために、地域経済分野における高度な専門性と実践力が求められる職業を担うための実務能力を養い、地域社会や企業・団体・公的機関等の組織をリードできる人材を養成する。そのための教育研究上の目的を、次のとおり設定する。

地域経済に関する高度な理論及び応用と、情報技術やビジネス手法を活用した課題解決のための創造的思考法の教授研究を通じて、地域社会やグローバル社会で実践的に課題解決に携わり、地域経済の活性化と発展に寄与できる高度な専門職業人を養成することを目的とする。（資料6）

（2）養成する人材像

本研究科が目指す高度専門職業人として養成する人材像は、地域経済の活性化と発展を実現するために、産業振興や地域振興のための事業構想と高度な実践力が求められる職業

を担うための高度な専門性と実務能力を身に付け、企業、団体、および公的機関等において、地域創生のリーダーとして地域経済の発展に寄与できる高度な専門職業人である。具体的には次の3つの人材である。

1) 地域の産業振興や地域資源の事業化ができる人材

地域経済に関する高度な専門知識や分析力・思考力にもとづき、産業や地域振興のための事業構想の策定と実践ができる人材を養成する。

2) 地域ビジネスをグローカルに展開できる人材

専門的職業人として、地域ビジネスを地域社会と協働して課題解決に向けて実践し、ローカルとグローバルに展開できる人材を養成する。

3) 情報技術を活用しビジネスの手法で地域の課題を解決できる人材

地域の課題をAI（人工知能）やデータ分析をはじめとする情報技術を活用して解決できる、あるいは、社会的課題をビジネスの手法を活用したソーシャルビジネスとして解決できる人材を養成する。

以上の養成する人材像を修士課程の展開において実施するため、ディプロマ・ポリシーを以下のとおり設定する。（資料7）

《ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）》

現代ビジネス研究科修士課程では、修業年限以上在籍し、修了要件となる単位数を修得し、学位論文審査に合格し、以下の要件を満たす者に修士（現代ビジネス）の学位を授与する。

DP-1 地域経済に関する高度な専門知識を運用し、事業構想のための分析や思考ができる

DP-2 地域社会やグローバル社会と協働し、創造的思考で課題解決を実践できる

DP-3 生涯にわたり、高度な専門知識を更新し、自己研鑽できる

【資料6 現代ビジネス研究科現代ビジネス専攻概念図】

【資料7 兵庫大学大学院現代ビジネス研究科 3つのポリシー】

（3）修了後の進路

本研究科を修了した高度な専門職業人の活動場所としては、公的機関、商工会議所・商工会、金融機関（地域創生）、起業家・社会起業家、コンサルタント、一般企業等、幅広い分野・業態を想定している。特に、地方公共団体等の公的機関においては、地域創生のリーダーあるいはプロデューサーとして、例えば、兵庫県地域創生戦略や市町の総合戦略を主体となって実践する役割を担うことのできる人材である。

4 組織として研究対象とする中心的な学問分野とその理由

本研究科が、組織として研究対象とする中心的な学問分野は「経済学」である。具体的には、経済、経営、情報技術の活用に関する研究を対象とする。

(1) 経済学の研究

経済学、特に地域経済の知見で、地域の経済構造、地域問題、地域政策の諸課題を発見・分析し、その解決策を論理的に導き出す力を身につける教育研究である。具体的には、産業立地や構造などの地域に係る量的分析と地域開発・産業政策、地域経済の活性化につながるビジネス環境の形成と公共政策について産業組織論の分析視点に基づいた研究、地域活性化につながるビジネス経営で有効な意思決定ツールであるファイナンス理論の研究である。

(2) 経営学の研究

経営学の知見を地域ビジネスの諸課題の発見・分析に活かし、地域創生のために応用する力を身につけるための教育研究である。具体的には、グローバルな視点からの持続的発展可能な経営組織のあり方、地域経済の発展につながる観光ビジネスモデルの分析と評価方法、経済・経営学的視点に加え觀光学及び地域政策学的手法を用いた研究である。

(3) 情報技術の活用に関する研究

本研究科の教育研究目的の 1 つである、情報技術やビジネス手法の考え方や活用方法の研究である。具体的には、IT を利活用して企業の経営戦略や事業の実現に向けた組織的な取り組みを支援する IT サービスのマネジメント手法、計算機を含めた社会システムのシミュレーションによる地域の諸活動の挙動解析・予測、AI を用いたビッグデータ解析による地域課題の発見と解決方法に対する知見の導出手法、地域資源を活用して地域課題を解決するコミュニティビジネスの研究である。

② 修士課程までの構想か、又は、博士課程までの設置を目指した構想か

本研究科は、地域創生を担う「高度の専門職業人」の養成に重点を置くとともに、経済・経営学理論を活用した現場での実践性を求めることから、修士課程までの開設とする。

③ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

本研究科は、基礎となる現代ビジネス学部の養成する人材像「地域に軸足を置き、グローバルな目線を持った、地域のビジネスリーダー」をさらに高度化した、地域創生の役割を担う高度な専門職業人の養成を目的としており、学部との継続性はたいへん強い。

「現代ビジネス」とは、価値観の多様化やグローバル時代の諸変化という現代経済社会の特徴的な環境において、経済主体としての企業及びそれらを支える公的機関等が、価値を生み出していける人材を養成する場である。

兵庫大学の使命の1つである「地域への貢献」に敷衍して述べるならば、「経済活動の現場＝ビジネス」における価値の創出こそ、時代を通じて変わらぬ地域の要請であり、変わりゆく時代にあって常にこの要請に応えうる人材を輩出しゆく意味が「現代ビジネス」という名称に込められている。

経済学を中心としつつ、地域創生に係わる多様な教育研究内容や教育研究方法を反映する名称として、また変わりゆく時代にあって常にビジネスの現場から地域創生に貢献できる人材輩出の場を表す名称として、研究科及び専攻名を「現代ビジネス研究科現代ビジネス専攻」とし、学位「修士（現代ビジネス）」とする。

本研究科では、教育研究の主たる対象を企業やビジネスとするのではなく、経済学をはじめとする高度な理論や専門知識を修得し、企業や公的機関で活躍できる教育研究を実践することや、経済学を主たる学問領域として国際的にも通用する専門知識や能力を身につけ、学位を授与する考えにもとづき、英語名称については国内外での通用性から、下記のとおりとする。

- 研究科名：現代ビジネス研究科 Graduate School of Contemporary Economic Studies
- 専攻名：現代ビジネス専攻 Division of Contemporary Economic Studies
- 課程：修士課程 Master's course
- 学位：修士（現代ビジネス） Master of Economics

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

1 科目領域の設定理由及び全体の体系

「①設置の趣旨及び必要性」で述べたように、本研究科では地域経済に関する高度な理論をもとに、情報通信技術やビジネス手法により、地域社会やグローバル社会で実践的に

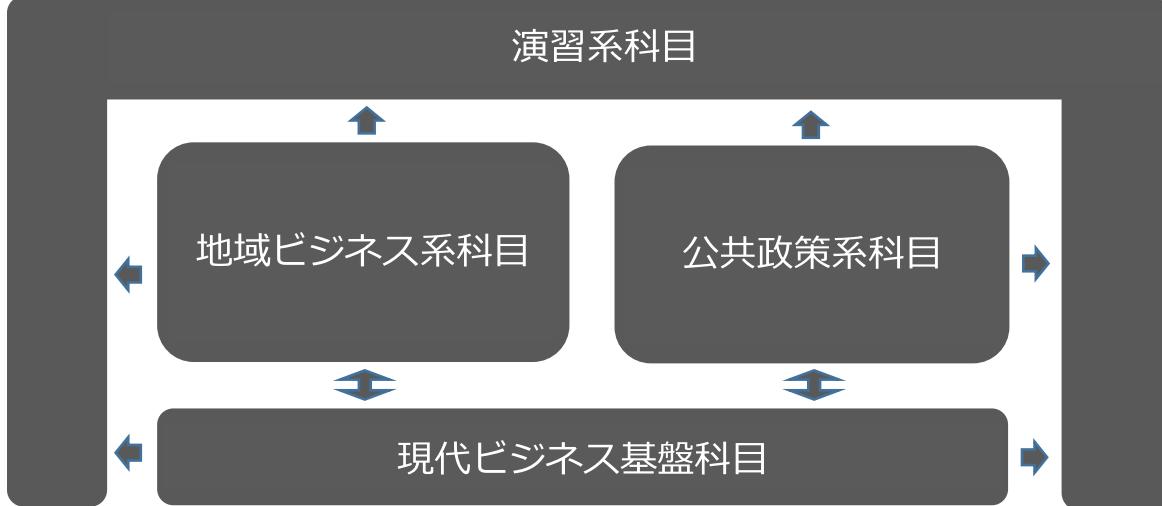
課題解決ができる人材の養成が地域創生に寄与すると考え、地域創生のリーダーとして地域経済の発展に貢献できる高度な専門職業人の養成を目指している。この目的を達成するために本研究科に必要とされる専門知識は大きく 2 つの区分がある。まず地域ビジネスをグローカルに展開する理論と手法に関するものであり、これに関連した科目区分を「地域ビジネス系科目」とする。次に公共政策を中心とした社会的仕組みを実現する理論と手法に関するものであり、これに関連した科目を「公共政策系科目」とする。

これらの「地域ビジネス系科目」と「公共政策系科目」の科目区分に対し、基幹となる理論や具体的な実現手段を与える理論や手法が必要となり、これに関連した科目を「現代ビジネス基盤科目」とする。

さらに、これらの理論は地域活性の実践を通じて理解を深めることができ、地域で実際に発生している課題を意識しつつ研究を進めることが大切である。そこで、「特別研究（論文指導）」を含めた演習系の科目で構成される「演習科目」の科目区分を設定する。

以上のように、本研究科の科目は「現代ビジネス基盤科目」「地域ビジネス系科目」「公共政策系科目」「演習科目」の科目区分に分類される。

図表 1 科目区分の関連



科目区分「現代ビジネス基盤科目」は主として現代経済を理解し、分析に必要となる経済に関する基盤科目と、多種多様な情報を分析する上で必要となる IT 関連の科目からなる。この科目区分に属する科目は次の 10 科目である。

「現代経済学 A」、「現代経済学 B」、「地域創生特論」、「実践ビジネス英語」、「人工知能特論」、「地域データ分析」、「システム構築論」、「サービスマネジメント論」、「情報ネットワーク特論」、「システム解析論」

科目区分「地域ビジネス系科目」は地域資源を事業として活用し、ビジネスを進める上で必要となる基礎理論、専門知識と思考法を身につける科目からなる。この科目区分に属する科目は次の8科目である。

「地域ビジネス特論」、「地域経済特論」、「地域サービス産業特論 A」、「地域サービス産業特論 B」、「比較地域文化特論」、「企業経営特論」、「経営戦略特論 A」、「経営戦略特論 B」

科目区分「公共政策系科目」は地域の産業振興に向けて分析し、政策面から立案により地域活性を促進する力を身につける科目からなる。この科目区分に属する科目は次の10科目である。

「公共経済特論 A」、「公共経済特論 B」、「産業組織特論」、「産業組織政策」、「金融システム特論 A」、「金融システム特論 B」、「地域計画 A」、「地域計画 B」、「地域政策特論」、「ソーシャルサービス特論」

科目区分「演習科目」は「現代ビジネス基盤科目」、「地域ビジネス系科目」、「公共政策系科目」で得た知見を実問題に適用して地域活性を実現するための演習と、特別研究を実施する。この科目区分に属する科目は次の4科目である。

「地域創生演習 A」、「地域創生演習 B」、「地域創生演習 C」、「特別研究（論文指導）」

2 教育課程の編成方針

《カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）》

現代ビジネス研究科修士課程のディプロマ・ポリシーで示された能力を身につけるために、次の方針に沿ってカリキュラムを編成する。経済学の高度な専門知識と実践力を身につけるため、本専攻に「現代ビジネス基盤科目」、「地域ビジネス系科目」、「公共政策系科目」、「演習科目」を置く。

CP-1 現代経済や地域経済の分析に必要となる経済学の専門知識を身につける。

「現代経済学 A」、「現代経済学 B」、「地域創生特論」

CP-2 多種多様な情報を収集・分析し、問題解決に活用できる力を身につける。

「実践ビジネス英語」、「人工知能特論」、「地域データ分析」、「システム構築論」、「サービスマネジメント論」、「情報ネットワーク特論」、「システム解析論」、

CP-3 地域資源の事業化の基礎理論となる経営学の専門知識と思考法を身につける。

「地域ビジネス特論」、「地域経済特論」、「地域サービス産業特論 A」、「地域サービス産業特論 B」、「比較地域文化特論」、「企業経営特論」、「経営戦略特論 A」、「経営戦略特論 B」

CP-4 地域の産業振興に向けて分析し、政策立案できる力を身につける。

「公共経済特論 A」、「公共経済特論 B」、「産業組織特論」、「産業組織政策」
「金融システム特論 A」、「金融システム特論 B」、「地域計画 A」、「地域計画 B」
「地域政策特論」、「ソーシャルサービス特論」

CP-5 実社会での地域活性にかかわる演習を演じ、実践力を身につける。

「地域創生演習 A」、「地域創生演習 B」、「地域創生演習 C」、「特別研究（論文指導）」

必修科目は「特別研究（論文指導）」の1科目とし、他の科目は選択科目とする。学生が希望する地域創生を実現するために必要となる分野やアプローチを主軸として学修できるよう、選択制の高い教育課程の編成とする。「特別研究（論文指導）」を実施する上で必要となる科目は、研究指導教員と相談し、各自の研究テーマに応じて履修する。

得られた知識を使いこなすためには、演習は効果的であることから「地域創生演習 A」と「地域創生演習 B」あるいは「地域創生演習 C」は、科目の修得を学生に推奨する。

履修順序に関して大きな制約を持つのは2年次履修の「地域創生演習 B」と「地域創生演習 C」である。この2科目は「地域創生演習 A」の履修を前提とする。また「地域創生演習 B」と「地域創生演習 C」は1年次に「現代ビジネス基盤科目」、「地域ビジネス系科目」、「公共政策系科目」の科目を履修し、これらの科目で得た知見を現場において活用する。

修了要件は、本研究科に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで修士論文の審査および最終試験に合格することとする。なお、修了に必要な単位数は、必修科目である「特別研究（論文指導）」（必修科目8単位）を含む。

また社会人の入学、海外留学との組合せ、帰国子女の利便性等を考慮し、春と秋の年2回学生を受け入れる。この結果、1年次前期（前期）のカリキュラムから受講を開始する学生だけでなく、1年次後期（後期）のカリキュラムから受講を開始する学生が発生する。

1年次配当の科目は比較的独立性が高いことから、履修順序に関する強い制約はない。また、本研究科では後期入学を受け入れることとするが、後期科目担当の教員は後期入学生の前期科目の知識や経験を配慮し、内容や用語の説明など、学修の進捗に応じ、授業を展開す

る。

2年次配当の演習科目「地域創生演習B」「地域創生演習C」は、「地域創生演習A」でリーダーシップ、プロデューサー、コーディネーターの役割を学修した後、そのスキルを活用して実践を展開し、実務能力を高める。そのため「地域創生演習A」は「地域創生演習B」あるいは「地域創生演習C」の前に履修しなければならないが、「地域創生演習A」は1年次配当であることから順序性は保たれる。「地域創生演習B」と「地域創生演習C」の順序は入学時期により変わるが、この2つの科目に関する順序関係の制約はないので問題はない。

「特別研究（論文指導）」は科目の修得状況に応じて、教員が個別に進め方を指示するので入学時期の問題は発生しない。

なお、入学時期による定員設定は行わず、年間での入学定員を5名とする。

想定している時間割（資料8）は社会人らの利便性を考慮し、平日18時以降と土曜日昼間を中心とする。この時間割のもと、地域ビジネス系と公共政策系の履修モデル（資料9）を例示している。

本研究科では「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」を担い、地域経済の活性化と発展を実現するために、産業振興や地域振興のための事業構想と高度な実践力が求められる職業を担うための高度な専門性と実務能力を身に付けて、地域創生のリーダーとして地域経済の発展に寄与できる人材を育成する。

そのため、カリキュラムでは学問と実践を組み合わせた教育を重視している。「地域創生演習B」と「地域創生演習C」はその典型である。「地域創生演習B」では、1年次に得られた知識をベースとして、実問題の解決に挑戦する演習を実施する。「地域創生演習C」では長期インターンシップを実施し、企業や行政が抱える実問題を対象に、問題の解決を試みる。原則として長期インターンシップの形で該当組織と連携しながら解決を進め、最低月1回程度の打合せを実施する。すでに会社や役所などの組織に所属している社会人の場合は、所属組織の課題を取り扱ってもよい。

また、これらの「地域創生演習B」と「地域創生演習C」の導入として「地域創生演習A」を1年次に実施し、リーダーシップ、プロデューサー、コーディネーターなど専門職業人として必要とされる役割の意義と、実践手法を修得する。

【資料8 現代ビジネス研究科現代ビジネス専攻授業時間割】

【資料9 現代ビジネス研究科現代ビジネス専攻履修モデル】

【資料10 現代ビジネス研究科現代ビジネス専攻

「地域創生演習C」長期インターンシップ実施要領】

【資料11 現代ビジネス研究科現代ビジネス専攻

「地域創生演習C」長期インターンシップ実習先一覧】

3 科目の概要

「現代ビジネス基盤科目」、「地域ビジネス系科目」、「公共政策系科目」、「演習科目」の各科目群に沿って説明する。

科目群「現代ビジネス基盤科目」は本研究科の基盤となる科目群で構成する。

まず、地域活性化の問題意識を「地域創生特論」(1科目2単位)で学修し、その問題を解決する経済学的手法の必須知識を「現代経済学A」(1科目2単位)「現代経済学B」(1科目2単位)で学修する。地方における安定した雇用の創出や、地方への人口の流入、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域間の連携を推進することで、地域の活性化とその好循環の維持の実現を目指すために、何をするべきかをケーススタディで探求する。「現代経済学A」では、消費活動や企業の利潤最大化行動など人間の経済活動を分析対象とする経済理論を修得し、さまざまなビジネス戦略について考察するうえでも有用な示唆を与える。同科目では、ビジネス分野への応用を念頭において、ミクロ経済学の基礎理論（需要の特性、費用の諸概念など）、情報の不完全性や人間理性の限界（限定合理性）を前提とした行動経済学の考え方、ゲーム理論等を学修し、価格戦略、ブランディング戦略などについて経済学的に考察する。「現代経済学B」は地域経済の活性化を進めるうえで、ビジネスの視点、あるいは公的機関による政策立案においても、現実経済の動向を読み解く力を修得する。本授業では、マクロ経済学分野での代表的な理論と概念を学び、「経済を見る眼」を養うことを目的とする。

地域問題、経済問題の解決に情報技術活用を促進することも本研究科の特徴の1つである。この科目群に「人工知能特論」、「地域データ分析」、「システム構築論」、「サービスマネジメント論」、「情報ネットワーク特論」、「システム解析論」(各科目2単位)を配置し、情報技術によるAI活用、データ分析、システム的思考を学修する。「人工知能特論」は機械学習の本質と可能性を探求しながら、もたらされる変化が、企業の競争戦略、生産活動における人の役割や働き方、様々な社会制度などに与える影響を探る。さらに、人工知能との協働社会に向けての課題とその解決策について探求する。「地域データ分析」は統計データを用いて、地域の現状と課題を分析し、地方創生に向けての戦略を策定するための技術と考え方を学修する。そして、様々なツールを使いながら、オープンデータの作成方法、可視化方法、活用方法を実践的に学び、具体的な事例を分析しながら、根拠に基づいて課題を解決するプロセスを地方創生プロジェクトとしてどのように実現するかについて学び、実際に体験する。「システム構築論」は、システム構築の要件定義に係わる課題を調査研究し、企業等がシステム構築する際のリスクと対策について修得し、システムへの適切なIT活用力を身につける。「サービスマネジメント論」はITを利活用して、企業の経営戦略や事業の実現に向けた組織的な取り組みを支援するITサービスのマネジメント手法を修得する。ITサービスマネジメントの基本的な考え方や標準スキームを理解し、ITサービスの評価や改善手法を

修得する。「情報ネットワーク特論」は情報ネットワークの構成を学修した後、ビジネスとの関連性を事例を交えて探求する。事例としては、情報ネットワークを利用したニュービジネスや、情報セキュリティへの対応等を取りあげる。「システム解析論」は離散型イベントシミュレーションやマルチエージェントシミュレーションなどのシミュレーション技術を学修し、これらの技術を利用し、道路渋滞や群集動作などの社会システムを題材に演習を実施する。

さらに、地域活性にグローバル社会との関わりをスムーズに取り入れができるよう「実践ビジネス英語」(1科目 2 単位) を設定している。「実践ビジネス英語」はグローバルにビジネスを展開する上で重要な課題である「英語による異文化コミュニケーション技術」の習得に焦点を当て、文化及び価値観の違いから起こる英語の多様性、言語及び非言語によるコミュニケーション、ステレオタイプ(固定観念)などの学修を通して、ビジネスの現場における多様な英語の意義を理解し、それを異文化コミュニケーションで積極的に活用する能力の開発を目指す。

科目群「地域ビジネス系科目」は地域ビジネスをグローカルに展開する理論と手法を探求する科目群で構成される。

「地域経済特論」では地域経済の分析を通して、地域のモデルを学修する。「地域経済特論」は官民のビッグデータを集約し可視化する「地域経済分析システム RESAS」や地理情報など、地域経済に係るデータの分析を通じ、産業構造や人口動態、人の流動などを明らかにするとともに、地域経済モデルを実証し、また経済政策の立案や効果の検証を行う。さらに、行政や地域ビジネス、教育や非営利機関の実活動をケースとして、地域経済の活性化に寄与する提案書を作る。

「地域サービス産業特論 A」と「地域サービス産業特論 B」で地域サービスについて学修する。「地域サービス産業特論 A」では観光に焦点をあて、地方自治体、観光協会、観光業界、NPO、市民がステークホルダーとして、地域創生というゴールに向けて地域観光をどのようにマネジメントするかを学修し、各事業者のマネジメントについて成功・失敗事例をケーススタディとして議論する。「地域サービス産業特論 B」では福祉に焦点を当て、高齢化社会の進展の中、財政や社会保険を財源とする福祉分野において社会福祉法人等が運営する特別養護老人ホームや類するサービスとともに、サービス付高齢者住宅、配食、旅行など民間ベースでの高齢者向けの高市場が、より成長することが予想されている。これらリソースを活用し、マネジメントし、安心で住みやすい地域共生社会を築くことを学修する。

「比較地域文化特論」と「企業経営特論」では現在の地域活性化に不可欠なグローバルな力の活用について学修する。「比較地域文化特論」ではグローバル社会が進展し、訪日外国人観光客が増加する中で、世界各国、特に東アジア、東南アジアの多様な文化を探求し、新しい地域社会文化と国際コミュニケーションを構築するために、各国の歴史、文化、宗教などを学修すると同時に、日本や地域の歴史、文化、宗教も改めて学修する。「企業経営特論」

では現代社会における企業経営を理解するために、国際経営を中心的課題として扱い、経営管理論と組織論を基礎に置きながら多国籍企業（グローバル企業）に関する議論の流れを理解し、国際経営戦略およびマネジメントの基本的理解を深める。

「企業戦略特論 A」と「企業戦略特論 B」では企業経営を持続させるための戦略について学修する。「企業戦略特論 A」では全社戦略と機能別戦略に注目し、変化への適応の方法（多角化、M&Aなど）やイノベーションの創発に関する理論と実際について探求する。さらに、グローバル経済下での企業経営、企業戦略、多国籍企業の組織マネジメントと企業戦略について、具体的な事例を取り上げながら考察する。「企業戦略特論 B」では競争戦略（事業戦略）の理論的概念について学修し、ケーススタディを通して実際の戦略の分析・立案のプロセス、その戦略の強みと弱点などについて考察する。具体的には、競争優位とは何か（優れた戦略の特徴）、持続的な競争優位を構築するための条件（戦略ポジション、移動障壁など）、経営戦略を立案するために必要となる業界の構造分析の手法、戦略の遂行に有効な組織デザインなどについて、実際の事例を取り上げながら考察する。

科目群「公共政策系科目」は地域を活性化する社会的仕組みを実現する理論と手法を学修する科目群で構成する。

「公共経済特論 A」と「公共経済特論 B」は人口減少が課題となる日本での公共政策について学修する。「公共経済特論 A」では、人口減少社会における豊かさの実現という視点から、少子高齢化社会における世代ごとの現状・課題と、それに対する政府の役割について検討していく。具体的には、社会の基盤を支える「人づくり」について不可欠の教育投資にかかる問題、高齢者の暮らしを支える社会保障制度と財政問題、子育て支援にかかる政策などについて、経済学の理論と実際を取り上げ考察する。「公共経済特論 B」では東播磨地域の市町を念頭に、地域および公共政策の現状と今後の方向性について検討・考察する。具体的には、人口動態、財政・社会保障、子育て支援にかかる施策などを取り上げ、他地域での取り組みや経済学における分析を参考にしつつ、検討する。

「産業組織特論」と「産業組織政策」では産業組織のあり方について学修する。「産業組織特論」はデジタル経済下での産業構造、産業組織の変化について、ケーススタディ（たとえば、小売業界の動向など）に基づいて考察し、地域経済に及ぼす影響について検討する。

「産業組織政策」はビジネス環境を整えるうえでの公的機関の役割について、競争政策の理論と実際に基づいて考察する。デジタル経済下でのプラットフォームを中心としたビジネス・エコシステムの経済効果（ビジネス機会の広がりなど）と課題（寡占化に伴う市場支配力の強化など）など、具体的な事例をとりあげ検討する。

「金融システム特論 A」と「金融システム特論 B」は経済を動かす上での潤滑油となる金融について学修する。「金融システム特論 A」では情報伝達技術の発展やグローバル化の進展、仮想通貨の誕生などを背景に、経済社会で起こるインパクトがさまざまなチャネルで金融市場に影響をおよぼすことを考慮し、金融システムに関する理論を学ぶとともに、実際の

複雑化した金融システムが抱える課題について考察する。「金融システム特論 B」では主にファイナンスに関して理論と実際について考察する。具体的には、さまざまなプロジェクトの評価、資金制約のもとでの投資の決定方法、ポートフォリオ理論などについて理論と実証の両方で分析する力を養う。さらに、クラウドファンディングなど情報社会での新しい資金調達方法についても検討する。

「地域計画 A」と「地域計画 B」は地域を持続的に発展させるための手法について学修する。「地域計画 A」では、地域産業・企業活動の活性化を促すため公的機関の役割、働きやすさ・暮らしやすさを支える社会基盤の整備について、産業クラスターの形成、地場産業の活性化、コンパクトシティなどに関するケーススタディを通して、経済学的視点から考察する。「地域計画 B」ではソーシャルキャピタルの意味と役割、その限界について考え、地域の安心・安全の確保、災害・防災対策、高齢者の生活支援、地元商店街の活性化などにかかるケーススタディを通じて、地域づくりにおける公的機関、地域コミュニティ、地域企業それぞれの役割と相互連携のあり方について考察する。

「地域政策特論」は従来の地域政策の主体である地方自治体などの行政に加え、地域の経済やビジネス、生活を担っている企業、NPO、地域コミュニティも視野に入れた多様な視点からの考察を行う。人口減少・少子高齢化をはじめ地域が抱えている課題を把握、分析し、評価した上で、有効な地域政策を提示できることを本講義の目的とする。

「ソーシャルサービス特論」は日本の医療・福祉制度が抱える問題とその解消策、さらに利用者のニーズに合ったサービス提供が行える制度設計、公的機関の役割と民間機関との連携について、諸外国の制度や事例もとりあげながら、“豊かな”地域づくり、地域活性化という視点から考察する。

科目群「演習科目」では上記科目群で得られた知識や手法を活用しながら、地域活性化の演習や研究を進める。

「地域創生演習 A」では地域創生の諸活動で必要となるリーダーシップ、プロデューサー、コーディネーターの役割を、演習を通じて実践する。地域創生は、行政、企業、NPO、市民、大学など地域のステークホルダーが議論しながら、地域の目標を決めて、地域創生計画を立てて行くところから始まる。こうしたプロセスの中で求められるのは、リーダーシップである。地域創生リーダーとして、リーダーシップを役割として発揮できるように演習を通じて能力を養う。同様に新しい価値を地域に構築する地域創生プロデューサー、地域の中や他地域との連携や協働に貢献するコーディネーターについて、実際に各地で地域創生のパイオニアとして活躍されている方々から直接話しを聴きディスカッションする。

「地域創生演習 B」では、地域の現状を分析し、改善効果が大きいと考えられる課題を発見し、その原因調査、解決策提案を行う。受講者の人数や興味により、単独で実施する場合とグループで実施する場合があるが、どちらにしても PBL (Problem Based Learning) の形式で進める。適宜、担当教員の助言を受けながら、問題解決を進め、期末に成果を発表す

る。

「地域創生演習 C」では、企業や行政が抱える実問題を対象に、問題の解決を試みる。原則として長期インターンシップの形で該当組織と連携しながら解決を進め、最低月 1 回程度の打合せを実施する。すでに組織に所属している社会人の場合は、所属組織の課題を取り扱っても良い。それぞれの課題について担当教員の指導を受けながら解決を進め、期末に成果を発表する。

⑤ 教員組織の編成の考え方及び特色

1 教員組織の編成の考え方

本研究科における教員組織の編成の考え方は、設置の趣旨及び教育目的を達成するために必要な授業科目ならびに研究指導を体系的に展開する特色ある教育課程を編成し、理論と実践のそれぞれの教育研究分野や実務経験において高い実績のある教員を配置することを基本としている。

本専攻には「現代ビジネス基盤科目」「地域ビジネス系科目」「公共政策系科目」「演習科目」の 4 つの科目区分を置き、各区分に産学の多様な出身・経験者からなる専任教員を配置している。個々の科目の担当においては、学位の他、それぞれの専門分野における教育研究実績や、実務経験などとの適合性を重視し、きめ細かな教育・研究指導が行えるよう考慮している。一人の専任教員が複数の科目区分を担当することもある。

具体的には、「現代ビジネス基盤科目」には、(1) ビジネス基盤に関する科目、(2) IT 基盤に関する科目が含まれるが、ビジネス基盤に関する科目は教授 3 名、准教授 2 名、IT 基盤に関する科目は教授 3 名が担当する。「地域ビジネス系科目」は、教授 3 名（博士（学術）を有する教員 2 名、実務経験のある教員 1 名）、准教授 1 名（博士（学術））が担当する。「公共政策系科目」は、教授 4 名（博士（経済学）を有する教員 1 名、博士（学術）を有する教員 2 名、Ph.D を有する教員 1 名）、准教授 2 名（うち 1 名は博士（経済学））が担当する。「演習科目」のうち、地域創生演習に係わる科目は、実務経験のある教授職の教員 3 名（うち、2 名は博士（工学）を有する）が担当する。研究指導にあたる「特別研究（論文指導）」は 9 名で、その内訳は教授 7 名（うち博士の学位を有する教員 6 名）、准教授 2 名（うち博士の学位を有する教員 2 名）である。[図表 2]

図表2 科目区分毎の教員構成

科目区分	専任教員		計	備考
	教授	准教授		
現代ビジネス基盤科目	6	2	8	
地域ビジネス系科目	3	1	4	
公共政策系科目	3	2	5	
演習科目	7	2	9	
特別研究（論文指導）	7	2	9	博士の学位を有する者 8
計	8	3	11	

2 教員配置の適切性

本研究科は専任教員 11 名（教授 8 名、准教授 3 名）によって構成し、うち 10 名の教員が博士の学位を有している。教員が保有する学位の分野は、経済、経営、地域政策、国際、情報など、本研究科の教育課程と整合した教員配置となっている。

教員配置については、学部との連続性を踏まえ、9 名の教員が現代ビジネス学部と兼務になるが、学部教育と兼務の専任教員の過重負担とならないよう、専任教員一人あたりの年間持ちコマ数は特別研究（論文指導）を含み最大 5 科目までとする。

現代ビジネス基盤科目における経済学の中核となる「現代経済学 A」は、経済学の学位をもつ専任教員が担当し、ビジネス分野への応用を念頭に、経済学に係わる理論について教授する。「現代経済学 B」では、財政と金融分野のそれぞれ専任教員 2 名がオムニバス方式で、政策立案や産業振興で必要となる理論を教授する。「地域創生特論」では、地方自治体自らが策定する「地方版総合戦略」の着実な実施に向けて何が必要かを、地域創生の実践に係わる実務家教員のコーディネーターのもと、外部専門家を講師に迎えてケーススタディを中心に教授する。IT 基盤の先端技術である「人工知能特論」「地域データ分析」は、人工知能や統計分析分野の専任教員（博士（工学））が担当し、人工知能の基礎と活用について実体験を交えて教授する。

地域ビジネス系科目の中核科目「地域経済特論」は、地域経済に精通し、特に東播磨地域でのさまざまな委員を担い、展開している専任教員が担当する。「地域サービス産業特論 A」は、観光研究を主とし、国内外でのフィールドワーク経験も豊富な専任教員が担当し、観光に係わる多くのステークホルダーのマネジメント手法等を教授する。

公共政策系科目の中核科目「公共経済特論 A」「公共経済特論 B」は、マクロ経済や財政を専門とする専任教員が担当し、人口動態から見えるさまざまな政策実現に係わる理論等を教授する。産業組織や事業構造を学ぶ「産業組織特論」は、博士（経済学）で学部教育でも産業組織を専門とする専任教員が担当する。

演習科目の「地域創生演習 B」「地域創生演習 C」は、学部教育でプロジェクト学習やインターンシップを担当する民間企業出身の実務経験豊富な専任教員が担当する。修士論文にあたる「特別研究（論文指導）」は、原則博士の学位を持った専任教員を担当としている。

3 教員組織の研究分野と体制

本研究科での主たる研究分野は「経済学」で、具体的には、経済、経営、情報技術の活用に関する研究を行う。

経済分野では、経済学、特に地域経済の知見で、地域の経済構造、地域問題、地域政策の諸課題を発見・分析し、その解決策を論理的に導き出す力を身につける研究を推進する。この分野の専任教員は 4 名で、産業立地や構造などの地域に係る量的分析と地域開発・産業政策、地域経済の活性化につながるビジネス環境の形成と公共政策や公的機関の役割について産業組織論の分析視点に基づいた研究等を行う。

経営分野では、経営学の知見を地域ビジネスの諸課題の発見・分析に活かし、地域創生のために応用する力を身につけるための研究を推進する。この分野の専任教員は 3 名で、グローバルな視点からの持続的発展可能な経営組織のあり方、観光振興を通して地域経済の発展につながる観光ビジネスモデルの分析と評価方法、経済・経営学的視点に加え観光学及び地域政策学的手法を用いた研究等を行う。

情報技術の活用では、情報技術やビジネス手法の考え方や活用方法の研究を推進する。この分野の専任教員は 4 名で、IT を利活用して企業の経営戦略や事業の実現に向けた組織的な取り組みを支援する IT サービスのマネジメント手法、計算機を含めた社会システムのシミュレーションによる地域の諸活動の挙動解析・予測、AI を用いたビッグデータ解析による地域課題の発見と解決方法に対する知見の導出手法、地域資源を活用して地域課題を解決するコミュニティビジネスである。

4 教員組織の年齢構成

専任教員 11 名のうち、教授は 60 歳代 4 名、50 歳代 4 名、准教授は 50 歳代 1 名、40 歳代 2 名であり、本研究科が設置され完成年度である令和 3 (2021) 年度末を迎えた際、定年規程を超える年齢に達する教員はおらず、当面は採用を考える必要のない教員組織となっている。実務経験・教育経験の豊富な人材が揃っており、教育・研究水準の維持においては支障ないと判断する。近い将来、准教授以下の専任教員については、昇任や博士の学位を取得することが期待できる質の高い人材が揃っている。

本学教員の定年は、「兵庫大学等定年規則」により、満 67 歳に達した日の年度末とするが、必要に応じて同規程第 3 条第 1 項により定年の延長を、及び第 4 条第 1 項により定年退職者の再雇用をそれぞれ認めている。主要な分野における専任教員の退職にあたっては、

同分野の優秀な専任教員の学部教育を兼務した採用を基本として、継続的な教育・研究の質の保証に努める。(資料1-2)

【資料1-2 兵庫大学等定年規則】

⑥教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

1 教育方法

本研究科は「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」を担い、地域経済の活性化と発展を実現するために、産業振興や地域振興のための事業構想と高度な実践力が求められる職業を担うための高度な専門性と実務能力を身に付けて、地域創生のリーダーとして高度な専門性と実務を接続する能力を重視し、地域経済の発展に寄与できる人材を育成する。

科目構成としては、まず高度な専門性の修得を目的として科目区分「地域ビジネス系科目」「公共政策系科目」を設定している。科目区分「地域ビジネス系科目」は地域資源を事業として活用し、ビジネスを進める上で必要となる基礎理論、専門知識と思考法を身につける。科目区分「公共政策系科目」は地域の産業振興に向けて分析し、政策面からの立案により地域活性を促進する力を身につける。科目区分「地域ビジネス系科目」「公共政策系科目」に必要とされる基礎知識や、実現に当たっての手法に関する知識獲得のための科目区分「現代ビジネス基盤科目」を設定している。この区分は、現代経済を理解し、分析する上で基礎となる経済科目と、多種多様な情報を分析する上で必要となるIT関連の科目からなる。さらに、地域創生の実践を通じて、理論の理解を深め、実問題を扱いつつ研究を進めることが大切であり、「特別研究（論文指導）」を含めた演習系の科目で構成される「演習科目」を設定し、32科目で構成する。

講義科目はすべて1年次の選択科目である。多様な学習履歴をもつ学生を受け入れることで、学生の選択の幅を広げることが一つの理由である。また、地域の活性化には様々なアプローチがあり、学生の希望する活躍分野と研究テーマに適した科目を選択できるようしているためでもある。

1年次で修得した知識を、1年次から続く特別研究と2年次の演習でさらに応用可能な知識として定着させる。演習科目は4科目あり、必修科目は「特別研究（論文指導）」のみとしている。ただし、演習科目は実践力の強化に有用であることから、演習科目の履修を推奨する。

本研究科では得られた専門知識を実務に生かす能力の修得をめざす。まず、研究科の担当教員は 11 名のうち、4 名が企業等でビジネスの最前線を経験した実務系教員としている。この体制により理論と実務の違いや接続手法を学生に適切に指導でき、修得した知識を専門職業人としてスムーズに実務にいかすことができる。

さらに、科目区分「演習科目」では、学問と実践を組み合わせた教育を展開する。「地域創生演習 A」を 1 年次に実施し、リーダーシップ、プロデューサー、コーディネーターなど専門職業人として必要とされる役割の意義と、実践手法を学ぶ。「地域創生演習 B」では、1 年次に得られた知識をベースとして、実問題の解決に挑戦する演習を実施する。「地域創生演習 C」では長期インターンシップを実施し、企業や行政が抱える実問題を対象に、問題の解決を試みる。原則として長期インターンシップの形で該当組織と連携しながら解決を進め、最低月 1 回程度の打合せを実施する。すでに会社や役所などの組織に所属している社会人の場合は、所属組織の課題を取り扱ってもよい。

2 履修指導方法

本研究科への入学予定者に対し、入学前に事前相談を実施し、実務経験等を確認のうえ、学生が希望する分野と本研究科での学修に齟齬がないように指導する。入学後、研究科主任と研究指導教員が修了後のキャリア形成につながるように配慮して具体的な履修指導を行う。

3 研究指導方法

(1) 特別研究（論文指導）

「特別研究（論文指導）」では、地域経済の発展や地域活性に関するテーマを設定し、経済学・経営学の理論と分析手法を駆使して研究を進めるように指導する。9 名の研究指導教員（教授 7 名、准教授 2 名）が担当し、主指導教員と副指導教員による複数指導体制の下で実施する。なお、主指導教員は、主として経済学・経営学分野の学位（博士）をもつ教員が担当し、学生の関心事・研究テーマとかかわりの深い専門分野の研究指導教員を副指導教員として研究指導にあたる。特別研究指導・論文作成のプロセスは以下のとおりである。

1) 主指導教員及び副指導教員の決定

主指導教員及び副指導教員は、入学後のオリエンテーション時に学生の希望を尊重したうえで、実務経験、学修履歴など学修上の諸課題、修了後の進路などを十分に配慮して決定する。主指導教員及び副指導教員は、学生の関心事や研究テーマを確認し、専門科目の講義や演習の中でも特別研究の深化に資するよう適切に指導する。

なお、主指導教員および副指導教員の変更の必要が生じた場合には、研究科委員会で審議

する。

2) 1年次の研究指導と研究成果の報告

学生は、主指導教員及び副指導教員の担当する講義科目と、研究テーマとかかわりの深い分野の講義科目を履修し、研究に必要となる理論および分析手法を学修する。「特別研究（論文指導）」の授業の中で、文献・資料の検索収集・講読等をおこない、具体的な研究の方向づけと論文の構成を固めていく。1年次学年末をめどに、「研究計画書」の精査を行い、あわせて研究倫理に関わる審査を実施する。

1年間の研究成果については、1年次学年末に修士課程1年生合同研究発表会において報告する。（報告時間40分、質疑応答20分）

3) 2年次の研究指導と研究成果の発表

2年次には、主指導教員および副指導教員の研究指導の下、1年次の研究をさらに発展させて修士論文完成に向けて研究に取り組む。各自設定した研究テーマに関する現状分析、地域経済が抱える問題の原因について、講義で学んだ経済学・経営学の理論・専門的知識を駆使して分析し、経済学的思考、情報技術やビジネス手法を活用した課題解決策について考察するよう指導する。

なお、修士論文提出に向けてのスケジュールは次のとおりである。

2年次の10月末に、修士論文の論題提出、学年末にあたる2月上旬に修士論文を提出し、修士論文での研究内容については、本研究科が主催する修士論文発表会において発表する。（報告時間40分、質疑応答20分）修士論文発表会は、3月上旬に大学院専任教員全員参加の下で開催する。なお、9月修了生がある場合は、論題提出は5月末、修士論文提出は8月上旬、修士論文発表会の開催は9月上旬とする。

（2）修士論文審査ならびに公表

修士論文の審査では、「特別研究（論文指導）」を通じて、地域経済の発展や地域活性に関するテーマについて、(1) 現状分析に基づいた課題の設定、(2) 問題の所在・原因に関する理論的・実証的分析、(3) 課題について、経済学的思考、情報技術やビジネス手法を活用した課題解決策の検討、(4) 実践を通して分析などを論理的に記述・考察していることを重視する。

修士論文の審査は、論文審査委員会で審査を行う。審査に当たる主査1名、副査2名は本研究科の研究指導教員の中から選出する。審査に当たっては、別途審査内規を設け、審査する学位、学位申請要件、学位申請手続き、審査委員会の設置、評価方法、学位授与の判定等について明記し、それに基づいて行う。

修士論文の公表は、論文全文を冊子にし、本学学修基盤センター図書館への配架をもって

行う。

【資料13 論文作成プロセスとスケジュール】

【資料14 修士論文審査の手続きと審査基準について】

【資料15 兵庫大学学位規程】

【資料16 兵庫大学・兵庫大学短期大学部研究倫理委員会規程】

【資料17 現代ビジネス研究科 修士論文提出要領】

4 修了要件

修了要件は、大学院設置基準第16条第1項（修士課程の修了要件）に則り、本研究科に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで修士論文の審査および最終試験に合格することである。なお、修了に必要な単位数は、「特別研究（論文指導）」（必修科目8単位）を含む合計30単位以上とする。「特別研究（論文指導）」の履修にあたっては、特別研究指導教員の担当する授業科目のうち4単位を履修しなければならない。

⑦ 施設・設備等の整備計画

校地、運動場及び校舎等施設については、既存のものを使用し、既設の学部・学科及び併設の兵庫大学短期大学部と共に用する。機械器具、標本、模型及び図書については、本学科の教育運営上必要なものを整備する。

ア 校地、運動場の整備計画

校地は、93,279m²で、JR 東加古川駅より北1.2kmのところにあり、寺田池（ため池）が隣接し、キャンパス全体の約30%が松林や芝生など多くの緑に囲まれたキャンパスで自然溢れた教育環境を整えている。キャンパスの中心にある芝生広場(881m²)や所々に常設のベンチが設置され、学生の憩いの場として活用されている。

運動場は9,600m²で、体育館は2,286m²、テニスコートは4面を備えている。（教養科目である体育系の授業が既設の学部・学科、併設の兵庫大学短期大学部とともに選択科目となっているので、各学科等と共に用することができる。）

イ 校舎等施設の整備計画

校舎は、全体で31,059m²あり、講義室、ゼミ室、コンピュータ室、さらに、図書館、健

康管理センター、学生食堂等については既設の学部・学科及び併設の兵庫大学短期大学部で共用し、研究科の専門教育に必要な演習室、実習室についても共用で使用する。平成 22(2010)年度より順次改修し、教室の増設および施設・設備の充実を行っている。本研究科の教育課程、授業形態、学生数等に充分に対応することができる。なお、時間割表については（資料 8）の通りである。

大学院生の研究室は、教員の指導を受けやすいよう教員の個人研究室のある同じ棟に設置する。施設・設備については、既設の研究科である経済情報研究科の使用しているものを移管して使用する。研究室は、1号館東 2 階 (25.92 m^2) に用意され、座席が 6 席設置されている。本研究室には、辞書等基本的な書籍があり、また、ネットワークを敷設しているため、学生は各自が所有するパソコンを利用することが可能である。室内の見取図については、（資料 18）の通りである。

【資料 8 （再掲）現代ビジネス研究科現代ビジネス専攻授業時間割】

【資料 18 1号館 2 階大学院生研究室見取図】

ウ 図書等の資料及び図書館の整備計画

図書館は学内外の研究機関と情報ネットワークを介した学術情報を集積・活用するための中軸として機能している。5号館に設置され、総延べ床面積 $1,885\text{ m}^2$ を有し、閲覧席数は 270 席を設けている。完成年度には、蔵書数 54,553 冊、学術雑誌 2,014 種類、視聴覚資料 6,955 点を整備する予定である。本学では、平成 28 (2016) 年 4 月に現代ビジネス学部開設時より、研究科の設置を見据え洋書の充実など段階的に拡充を進めてきた。加えて、本研究科の設置に際し、教育研究の特色となる分野の書籍を新たに購入することで、一層充実をはかる。（資料 19）

図書館サービスで提供している学術情報ネットワークは、学内外の利用者の学術情報資源利用サービスの充実と、学内外への研究成果などの発信を目的として、平成 8 (1996) 年度に『HARMONIS (Hyogo University Academic Resources Service for Multimedia Open Network Information System (以下、「HARMONIS」と略称))』を構築した。平成 16 (2004) 年度には新たな機能として、図書館情報管理機能、学術情報検索機能、自学自習機能とその基盤となるネットワークシステムで構成された『新 HARMONIS 学術情報システム』に発展し、平成 22 (2010) 年度及び平成 25 (2013) 年度にオンライン利用者への更なるサービスの質の向上を目標にシステムを更新した。現在はコンピュータサービスの学内情報ネットワーク『新統合 HUMANS (Hyogo University Multimedia Autonomous Network System) 教育研究用システム』と連携しながら稼働している。

データーベースには、学術データーベースの「CiNii」や「CiNii Books」がある。

図書館の開館時間は、平日は 9:00～20:00 (土曜日は 9:00～16:00) までとし、卒業生、地域の方々にも開放している。図書館での図書等の貸出条件は、以下のとおり教職員と

同等とし研究を支援する。[図表3]

図表3 図書の貸出条件

	図書		雑誌		視聴覚資料	
	貸出数	日数	貸出数	日数	貸出数	日数
学部生	10	14	5	7	5	7
大学院生	50	30	10	7	10	30
教職員	50	30	10	7	10	30

長期休暇については、特別貸し出しにより、学修・研究に支障がないように対応している。さらに、他大学図書館等と、国立情報学研究所のILLを介して、オンラインで相互に文献複写、現物貸借を行っている。また、兵庫県大学図書館協議会や私立大学阪神地区図書館協議会の加盟館において、閲覧、文献複写、現物貸借も相互に協力体制を組んでおり、研究に必要な資料の検索・収集可能な体制を整えている。

【資料19 兵庫大学大学院 現代ビジネス研究科設置 図書等リスト】

⑧基礎となる学部との関係

1 現代ビジネス学部との間における教育研究の柱となる領域（分野）のつながり

《現代ビジネス学部》

本研究科の基礎となる現代ビジネス学部では、グローバル時代においてビジネスの力で地域活性化を図る「地域活性化ビジネスリーダー」の養成を目指し、「グローバルビジネス専攻」「地域ビジネス専攻」「公共政策専攻」の3専攻を柱とするカリキュラムを編成し教育研究を行っている。

現代ビジネス学部での「グローバルビジネス専攻」では、グローバル社会で働くうえで必須となる語学力、国際的なコミュニケーションの前提となる異文化理解、企業経営や国際ビジネスの基礎知識について学び、グローバルな視点で物事をとらえ、世界に発信するための幅広い視野と洞察力、実践力を身につける。

「地域ビジネス専攻」では、経済・経営の知識や分析方法を学びながら、実際に地域を訪れて課題を発見・解決するプロセスを体験し、観光やさまざまなイベントを通じたまちおこしや特産品のブランド化など、地域を活性化させる発想やノウハウとともに、「起業家塾」などの講義科目では、起業に関する各種の実例を実際の起業家を講師に招いて学び、起業に

関する課題と解決策を考察する力の修得を目指す。

「公共政策専攻」では、経済学の理論を通して経済のしくみを理解し、地域経済・社会の抱える課題を発見・分析し、解決策について考察する力、ビジネス環境を整え地域社会を豊かにするための公的機関の役割について考察する力の修得を目指す。

さらに、「キャリア基盤科目」の中で、プレゼンテーションスキルや簿記・秘書実務などビジネスの現場で求められるビジネス基礎力を身につけることを目的として「ビジネス実務関連科目」、情報化社会の基礎知識とリテラシーを身につけることを目的として「情報技術関連科目」を開講している。

《現代ビジネス研究科》

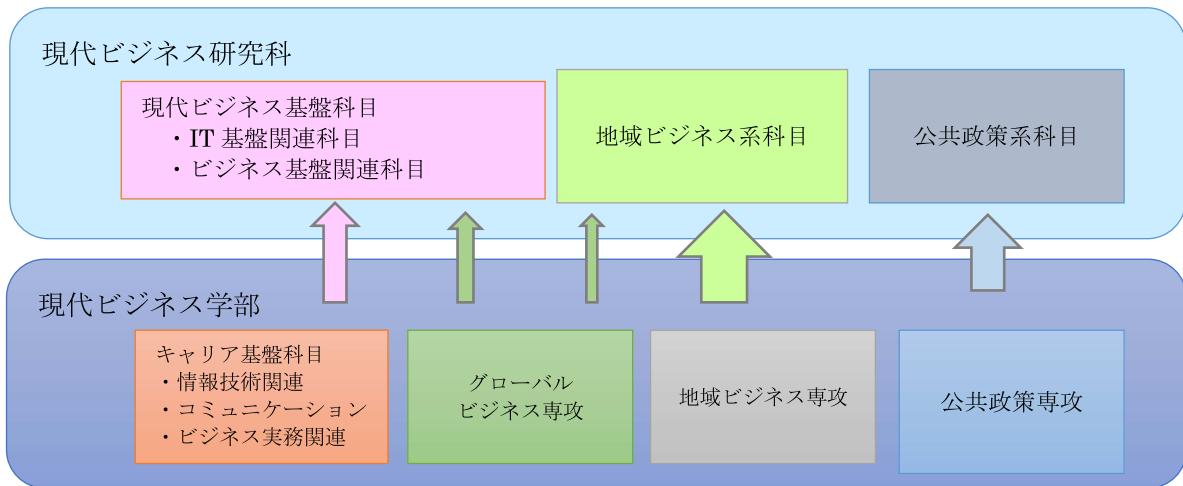
本研究科では、現代ビジネス学部での教育研究をさらに発展させ、地域経済に関する高度な理論および応用と、情報技術やビジネス手法を活用した課題解決のための創造的思考法の教授研究を通じて、地域社会やグローバル社会で実践的に課題解決に携わり、地域経済の活性化と発展に寄与できる高度な専門職業人を養成することを目的とする。ここでは、地域経済の活性化と発展を実現するために、企業、団体、および公的機関等それぞれの視点からのアプローチを念頭に、「地域ビジネス系科目」（企業経営、経営戦略などに関する理論とその応用）、「公共政策系科目」（経済システム・地域政策に関する経済理論とその応用）を設定し、とくに現代ビジネス学部での「地域ビジネス専攻」「公共政策専攻」の学修を発展させる。

本研究科での「地域ビジネス系科目」では、地域資源を事業として活用し、ビジネスを進めるうえで必要となる高度な企業経営・経営戦略に関する理論と実践的な専門知識と思考法を身につける科目を配置している。「公共政策系科目」では、地域の産業振興に向けて分析し、地域活性を促進する政策を立案するために必要となる高度な経済理論と分析手法・思考法を身につける科目を配置している。今日の地域社会は、人口減少、高度情報化による産業構造の変化、ICT を活かした新たな金融システムの登場などの経済社会の変化に直面しているが、本研究科では、「地域ビジネス系科目」「公共政策系科目」での教育研究を通して、現実経済・社会の変化に対応し、地域ビジネスによる地域活性化と、それを支える公的機関・公共政策の役割や制度設計のあり方について研究する。

さらに、「現代ビジネス基盤科目」のなかで、地域ビジネス・公共政策における情報技術の利活用について考察する IT 基盤関連科目を配置し、現代ビジネス学部での情報技術関連科目の学修を発展させる。本研究科での IT 基盤関連科目においては、IT を利活用して企業の経営戦略や事業の実現に向けた組織的な取り組みを支援する IT サービスのマネジメント手法、計算機を含む社会システムのシミュレーションによる地域の諸活動の挙動分析・予測、AI を用いたビッグデータ解析による地域課題の発見と解決法について学修する。

現代ビジネス学部と本研究科との間における教育研究の柱となる主要な領域のつながりを図示すると次のとおりである。〔図表 4〕

図表4 科目区分間の関連



【資料20 基礎となる学部との領域の関係】

2 教育研究の柱となる領域（分野）について「専任教員一覧」の研究領域との整合性

教育研究の柱となる領域（分野）は「経済学」であり、とくに（1）地域経済に関する高度な理論と応用、（2）情報技術やビジネス手法を活用した課題解決のための創造的思考法、（3）地域社会やグローバル社会での実践的な課題解決を教育研究の目的とすることから、経済学を専門とする教員に加え、企業経営、経営戦略を専門とする教員、情報技術を専門とする教員、地域創生にかかわってきた実務経験のある教員を専任教員とした。

⑨入学者選抜の概要

1 入学者受け入れ方針及び出願資格

本研究科のディプロマ・ポリシーに基づいた学修成果を達成した有為な人材を輩出するために、以下の方針に基づいて入学者を受け入れる。

《アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）》

- AP-1 地域経済や地域社会の課題解決に強い関心と意欲のある者
- AP-2 経済学や経営学の専門知識を活かし、地域活性に役立てたいと考える者
- AP-3 地域社会と深く関わり、地域振興や産業振興に携わる意欲のある者

2 入学者の選抜方法

(1) 募集人数

募集人数は5名とする。

なお、募集人数には、社会人特別選抜による募集人数も含み、一般選抜と社会人特別選抜の募集人数は概ね定員の半数程度とする。

(2) 出願資格

兵庫大学大学院学則第9条（入学資格）に基づき、本研究科に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされる者に限る。）であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者で、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (9) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で22歳に達した者
- (10) 大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）で、大学院が定める単位を優秀な成績で修得したと認める者

(3) 選抜方法

一般選抜は、筆記試験（英語、専門試験）、書類審査、面接をもって行う。

筆記試験（英語）は、経済・ビジネスに関する文献・資料・文書を題材として出題し、研究に必要となる専門分野の英文読解力を中心に評価する。専門試験は、経済学・経営学の分野から出題し、専門知識と論理的思考力を評価する。

書類審査では、出願時に提出する志望理由書と研究計画書の内容をもって、本研究科のアドミッション・ポリシーとの適合性、主体性・意欲を評価する。

面接試験では、受験者が希望する研究分野を専門とする教員2名が面接員となり、志望理由書と研究計画書の内容に基づいて質問し、表現力、学修・研究への意欲、研究テーマに関する理解力を中心に評価する。

3 社会人の受け入れについて

社会人特別選抜の場合の社会人とは、公的機関、企業などの現業に従事しており、入学後もその身分を有する者をいう。本研究科では、大学院設置基準14条の特例による教育方法を用いて、講義・演習は、夜間開講、土曜日開講を実施し、在職のまま修学できる便宜を図る。

(1) 募集人数

募集人数は5名とする。

なお、募集人数には、一般選抜による募集人数も含み、一般選抜と社会人特別選抜の募集人数は概ね定員の半数程度とする。

(2) 出願資格

社会人特別選抜に出願することのできる者は、前述2-(2)の出願資格のいずれかに該当する者で、3年以上の社会人としての実務経験を有し、かつ地域経済・地域活性に関する研究課題をもち意欲的に学ぶ姿勢があり、修了後も自己研鑽に努める意欲のある者とする。

(3) 選抜方法

社会人特別選抜は、筆記試験（専門試験）もしくはプレゼンテーション、書類審査、面接をもって行う。

筆記試験（専門試験）は、一般選抜と同様に、経済学・経営学の分野から出題し、専門知識と論理的思考力を評価する。

プレゼンテーション試験では、これまでの社会人としてのキャリアにおいて、地域経済・社会の課題解決に取り組んだ実績、地域社会の活性化に取り組んだ実績についてプレゼンテーションを行う。主体性・協働性・論理的思考力・表現力を評価する。

書類審査では、出願時に提出する志望理由書と研究計画書の内容をもって、本研究科のアドミッション・ポリシーとの適合性、主体性・意欲を評価する。

面接試験では、受験者が希望する研究分野を専門とする教員2名が面接員となり、志望理由書と研究計画書の内容に基づいて質問し、表現力、学修・研究への意欲、研究テーマに関する理解力を中心に評価する。

なお、受験者は、出願時に、筆記試験（専門試験）もしくはプレゼンテーションのいずれかを選択し、事前に届け出た方法で受験する。

4 科目等履修生、聴講生の受け入れ

本研究科の入学者受け入れ方針に基づいて、大学卒業もしくはそれと同等の学力もしくは実績をもつと認められるものについて、正課の学生の履修および学修に支障がない範囲で、科目等履修生もしくは聴講生として受け入れる。なお、対象となる科目は、「現代ビジネス基盤科目」「地域ビジネス系科目」「公共政策系科目」とする。

5 留学生及び障がい者への対応

(1) 留学生の受け入れ

留学生については、本研究科のアドミッション・ポリシー及び前述2-(2)の出願資格に基づいて受け入れる。入学者選抜は、一般選抜および社会人特別選抜により行う。

(2) 障がい者への対応

本研究科のアドミッション・ポリシー及び前述2-(2)の出願資格に基づいて受け入れる。入学者選抜は、一般選抜および社会人特別選抜により行い、受験に際して、障がいのある受験生からの申し出により、合理的配慮をもって公正な受験機会を提供する。入学後は、障がいのある学生からの申し出、学生と大学との建設的対話を通して、本学教学部学生支援課、健康管理センターとも連携し、学生生活、学修・研究上の支援を行う。

⑩ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施

ア 実施趣旨および修業年限

本研究科は、修業年限を2年とし、地域社会やグローバル社会で実践的に課題解決に携わり、地域経済の活性化と発展に寄与できる高度な専門職業人を養成することを教育研究上の目的としている。その目的に照らせば、地域ビジネスの現場や公的機関で就業する社会人が大学院において地域経済に関する高度な理論、情報技術やビジネス手法を学修し研究できる機会を提供することは本研究科の大きな役割でもある。そのため、講義・演習については、夜間開講、土曜日開講を実施し、社会人が在職のまま学修できる機会を提供する。

イ 履修指導及び研究指導の方法

本研究科への入学予定者に対し、入学前に事前相談を実施し、実務経験等を確認のうえ、学生が希望する分野と本研究科での学修に齟齬がないように指導する。また、入学後は、研究科主任と研究指導教員が修了後のキャリア形成につながるように配慮して具体的な履修指導を行う。また、特別研究は、主指導教員と副指導教員による複数指導体制の下で実施する。主指導教員および副指導教員は、入学後のオリエンテーション時に学生の希望を尊重したうえで、実務経験・学修履歴など学修上の諸課題、修了後のキャリア形成に十分に配慮して決定する。

ウ 授業の実施方法

社会人が在職のまま学修できる機会を提供するため、講義・演習については、原則、夜間開講、土曜日開講を実施する。具体的には、平日は、6時限(18:00~19:30)、7時限(19:30~21:00)、土曜日は、1時限(9:00~10:30)、2時限(10:40~12:10)、3時限(13:00~14:30)、4時限(14:40~16:10)を標準的な授業時間帯として開講する。いずれの授業科目(2単位)についても、1つの期に90分×15コマの授業を開講するが、科目特性・授業内容等に応じて、週1回の授業×15週又は集中講義において開講するなど、学修・研究成果の向上につながるように、実施方法を工夫する。

エ 教員の負担の程度

各教員の授業担当コマ数(学部)は、学内規定により、年間10コマを基準としている。大学院を担当する教員は、学部の授業担当に大学院の授業を担当することになり、場合によっては土曜日開講授業も担当するため、負担が増加することになる。そこで、授業担当の負

担を軽減し、効果的な研究時間を確保するために、大学院の授業については、科目特性や授業内容を考慮の上、必要に応じて集中講義を開講するなどして、担当者ごとの授業担当期間を調整する。

オ 図書館、情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮

図書館は授業時間に合わせ、平日は 20 時まで、土曜日は 16 時まで開放している。図書館 1 階には課題解決型学修が可能なラーニングコモンズを設置しており、グループワークエリアやパソコンエリア等を設けており、学修形態に合わせて多様な能動的学修を一体的に行うことができる。また、情報処理のための施設として、2 号館 3 階にコンピュータ室を 4 室配置しており、学生は自由に使用することができるほか、大学院生専用の研究室には、パソコン及びプリンタを配備し、授業時間以外にも研究活動が行えるよう配慮する。

カ 入学者選抜の概要

一般選抜に加え、官公庁、企業などの現業に従事しており、入学後もその身分を有する者を対象とした社会人特別入試を実施する。社会人特別選抜に出願できることのできる者は、出願資格のいずれかに該当する者で、3 年以上の社会人としての実務経験を有し、かつ地域経済・地域活性に関する研究課題をもち意欲的に学ぶ姿勢があり、修了後も自己研鑽に努める意欲のある者とする。

【資料 9　（再掲）現代ビジネス研究科現代ビジネス専攻履修モデル】

⑪ 管理運営

1 大学運営会議

大学全体の基本的事項に関する審議機関として、学長、副学長、学長補佐、研究科長、学部長、機構長、事務局長、各部・室長、附置機関の長等を構成員とする大学運営会議を設置し、原則、月 2 回定例で開催している。必要があると認めるときは、構成員以外の者を出席させることができる。

なお、大学運営会議では、次に掲げる事項に係るものについて審議する。

- (1) 中期計画及び年度計画のうち、教育・管理運営に関する事項
- (2) 規則等の制定・改廃に関する事項
- (3) 組織（研究科の改組を含む）の設置・管理運営に関する事項
- (4) 施設・設備の設置・廃止に関する事項

- (5) 教員人事に関する事項
- (6) 教育課程編成の方針に関する事項
- (7) 学生に対する援助に関する事項
- (8) 学生の入退学や学位授与等の方針に関する事項
- (9) 教育・研究面での自己評価に関する事項
- (10) 学部等、各種委員会、その他学内諸機関の連絡・調整に関する事項
- (11) 予算の編成に関する事項
- (12) その他大学における重要事項

【資料2 1 兵庫大学等大学運営会議規程】

2 研究科委員会

研究科の基本的事項に関する審議機関として、研究科長及び特別研究（論文指導）を担当する教授等を構成員とする研究科委員会を設置し、原則、月1回定例で開催している。必要があるときは、研究科の授業を担当する教授、准教授、講師を加えることができる。

なお、研究科委員会では、次に掲げる事項に係るものについて審議する。

- (1) 学生の入学、課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 教育課程の編成
- (4) 教員の教育研究業績の審査
- (5) 前4号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定めるもの

【資料2 2 兵庫大学大学院研究科委員会規則】

⑫ 自己点検・評価

本学における自己点検・評価への取り組みについては、大学創設後2年を経過した平成9（1997）年度に「研究年鑑」を発行することから開始した。この「研究年鑑」は全専任教員を対象として、前年度の教育研究業績及び社会活動の業績等をまとめ、平成18（2006）年度まで毎年発行していた。平成19（2007）年度以降はWebで研究業績等が管理できる「研究業績プロ」を導入している。このことにより教員相互において、各人が自己の教育研究業績及び社会活動の業績等の点検・評価を行ううえで大きく貢献している。

平成 13（2001）年 4 月からは、併設校である兵庫大学短期大学部と合同の「兵庫大学・兵庫大学短期大学部自己点検実施委員会」を発足させた。ここでは、本学と短期大学部全体の自己点検・評価についての項目及び実施体制等について検討を進め、先ず平成 13（2001）年 12 月から平成 14（2002）年 1 月にかけて「学生による授業改善に関するアンケート」を実施した。同アンケートの集計結果は、ホームページにおいて、学生及び全教職員に公表した。平成 17（2005）年度からは、さらにアンケート項目を拡張し、兼任教員を含む全教員、全授業科目について、「学生による授業評価」を実施している。

一方、平成 16（2004）年 4 月には、本学の教育研究水準の向上に資するため、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行うため、同一キャンパスにある本学と兵庫大学短期大学部合同の「第三者評価委員会」を設置した。同委員会は各学部、部局、図書館及び各附置機関の長を構成員としている。同年 10 月には、全教職員に対し、認証評価制度が導入された背景やその意義及び今後の本学での取り組み方等について説明会を開催し、認証評価制度に関する対応について周知徹底をはかった。そして、前記の「第三者評価委員会」の委員会名称を平成 17（2005）年 4 月から「自己点検実施委員会」に改め、自己点検・評価体制をさらに充実させた。その上で、平成 21（2009）年度に「財団法人日本高等教育評価機構」による認証評価を受け、平成 22（2010）年 3 月 24 日付で「認定」の評価を得た。

その後、自己点検・評価報告に関する全学的規模の実施体制を整え、本学の教育研究等活動を「自己点検・評価報告書」として毎年作成している。

平成 28（2016）年 11 月には、「財団法人日本高等教育評価機構」による認証評価を受審し、「認定」の評価を得ている。今後も、引き続き、本学の現状と課題を整理し、今後の本学における教育研究活動等の改善に資するため、自己点検評価を実施する。

なお、認証評価結果については、公式サイトに公開している。

http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/jiko_ninsho.html

⑬ 情報の公表

建学の精神「和」を掲げ、佛教主義に基づく情操教育を行い、有為の人材を養成している本学においては、社会から信頼、期待される大学になることを念頭に置き、高等教育機関としての社会的役割を堅実に果たしていくことが最も重要であると考えている。公的資金を財源として運営する機関として、運営や活動の状況を積極的に発信する社会的責任があるため、教育研究の特色に関する情報をはじめとして、シラバス、研究成果、入試情報、地域連携情報、就職、組織運営情報、事業計画、業務評価結果などの各種情報を公式サイトにて公表する他、大学広報誌の発行も行っている。

本学では、前述の方針及び社会に対する説明責任を果たし、教育と研究の質の維持向上を図るため、学校教育法第 113 条及び学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、教育研究活動等に際し、次のとおり情報を公表している。

(URL については平成 30 年度の情報の公表のもの)

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

大学の教育研究上の目的に関する事項については、学生便覧、Web サイトにて情報を公表し学生・教職員はもちろんのこと、広く学外にも情報を公表している。

http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/pdf/d_pdf_30/1-1.pdf

イ 教育研究上の基本組織に関すること

学部・学科構成、学内委員会組織、事務組織など教育研究上における基本組織に関する事項については、学生便覧への記述はもちろんのこと、本学 Web サイトにて情報を公表し、学生・教職員、並びに広く学外に情報を公表している。

http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/pdf/d_pdf_30/2-1.pdf

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

教員組織、教員数、各教員の保有学位及び研究業績については本学 Web サイトにて情報を公表し、学生・教職員、並びに広く学外に情報を公表している。

http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/pdf/d_pdf_30/3-1.pdf

http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/pdf/d_pdf_30/3-2.pdf

<http://www.hyogo-dai.ac.jp/research/education/teacher/>

<https://gyouseki.hyogo-dai.ac.jp/hgdhp/KgApp>

エ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業または修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職の状況に関すること

入学者に関する受入方針については入試要項、並びに本学 Web サイトにて広く情報を公表している。入学者数、収容定員、在学者数、卒業者数、進学者数及び就職者数等についても同様に、本学 Web サイトにて情報を公表している。

<http://www.hyogo-dai.ac.jp/research/education/policy.html>

http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/pdf/d_pdf_30/4-1.pdf

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

授業科目、授業の方法及び内容については、本学 Web サイトにて情報を公表し、学生・教職員、並びに広く学外に情報を公表している。年間の授業計画に関する事項については、

本学 Web サイトに情報を公表している。

https://kyougaku.hyogo-dai.ac.jp/ext_syllabus/

力 学修の成果に係る評価及び卒業または修了の認定に当たっての基準に関するこ

学修の成果に係る評価及び卒業または修了の認定に当たっての基準については、学生便覧への記述はもちろんのこと、本学 Web サイトにて情報を公表し、学生・教職員、並びに広く学外に情報を公表している。また、履修ガイダンス等にて周知徹底させている。

http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/pdf/d_pdf_30/6-1.pdf
http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/pdf/d_pdf_30/6-2.pdf
http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/pdf/d_pdf_30/6-3.pdf
http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/pdf/d_pdf_30/6-4.pdf
http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/pdf/d_pdf_30/6-5.pdf
http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/pdf/d_pdf_30/6-6.pdf
http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/pdf/d_pdf_30/6-7.pdf

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

校地・校舎等の施設や設備の整備環境については本学 Web サイト、大学案内、学生便覧にて情報を公表し、学生が学ぶ教育研究環境について情報を公表している。

<http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/access.html>
<http://www.hyogo-dai.ac.jp/campus/map/index.html>
http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/pdf/d_pdf_30/7-1.pdf
http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/pdf/d_pdf_30/7-2.pdf
http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/pdf/d_pdf_30/7-3.pdf
<http://www.hyogo-dai.ac.jp/campus/club.php>
http://www.hyogo-dai.ac.jp/club_houkoku.php
<http://www.hyogo-dai.ac.jp/campus/news/club/>

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事項

授業料、入学検定料など大学が徴収する費用に関する事項については、学生便覧、入試要項、及び本学 Web サイトに情報を公表している。

http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/pdf/d_pdf_30/8-1.pdf
http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/pdf/d_pdf_30/8-2.pdf

ケ 大学が行う学生の修学、進路及び心身の健康等に係る支援に関する事項

学生の修学、進路及び心身の健康等に係る支援に関する事項については学生便覧及び本学 Web サイトにて情報を公表している。

http://www.hyogo-dai.ac.jp/career_top/
<http://www.hyogo-dai.ac.jp/career/shingaku.html>
http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/kankyo/kenkou_kanri.html
<http://www.hyogo-dai.ac.jp/campus/syogakukin.html>

コ その他

(1) 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

学部・学科の教育理念・教育目標、並びに学生が修得すべき知識・能力等に関する事項については、シラバスにて情報を公表している。併せて、本学 Web サイトにおいても同様の内容を公表し、本学の教育目的・目標、養成すべき人材像等を広く情報を公表している。

<http://www.hyogo-dai.ac.jp/research/education/policy.html>

(2) 学則等各種規程

学則については学生便覧及び本学 Web サイトにおいて掲載している。また、学位規程、履修規程、研究生、科目等履修生及び特別聴講学生規程、学生会規約など学生の教育並びに学生生活等に関連した事項も学生便覧に掲載し情報を公表している。

http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/pdf/gakusoku_daigakuin_30.pdf

http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/pdf/gakusoku_daigaku_30.pdf

(3) 設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等

設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書について、今回申請する現代ビジネス研究科設置届出書等については、文部科学省へのリンク、並びに本学 Web サイトで情報を公表する予定である。

《自己点検・評価、報告書、認証評価の結果等について》

自己点検・評価に関する事項については、大学全体の年間活動の総括として「自己点検・評価報告書」を作成し、関係機関に配付・公表している。認証評価結果については評価結果をまとめたものをファイリングし、学内にて閲覧可能な状態としている。

http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/jiko_index.html

⑯ 教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学では、FD 活動の一環として、平成 13（2001）年 12 月から「学生による授業改善に関するアンケート」を大学・短期大学部の全学部・全学科で実施して以来、改善を重ねながら

ら、継続して実施している。平成 17（2005）年度からは、これまでの「自己点検実施委員会」から分離して、「FD・授業評価実施委員会」（のちに「授業改善アンケート実施委員会」）を設置し、全教員、全科目について授業改善アンケートを実施した。平成 21（2009）年には教員相互の公開授業も行う「FD 委員会」と統廃合し、授業改善アンケートを実施することで、授業の改善・水準向上策の一翼を担っている。

また、平成 22（2010）年度からは、新規採用教職員を対象とした「新任教員研修」を開催している。これは、本学の新任教員を対象として「建学の精神」、「教育研究方針」、「中・長期計画」等の説明を行い、本学の特長等を理解し、本学の雰囲気に馴染み職務を円滑に遂行できるよう支援することを目的に開催している。

FD 活動においては、FD・SD オフィスを中心として、「FD・SD 研修会」を開催し、学修成果の可視化をテーマとして、学外の有識者を招き講演会を行っている。本研修会は全教職員が出席することとしており、教職協働による教育改革に向け取組みを行っている。また、「教職員カフェ」を定期的に開催し、自身の教育研究活動等の発表等により、教員間での相互理解や共同研究等の研究活動の活性化を図っている。また、PBL などの教育手法や、教育の質向上を目指した教育研究活動に関し、テーマを設定して教職員でワークショップを行い、教員相互の情報共有を行うなどの活動を行っている。加えて、平成 27（2015）年 4 月より、高等教育に関する基礎的・実践的研究、開発を行うことを目的に高等教育研究センターを設置した。本センターでは、高等教育における国内外の動向や変遷等についての講演会を年 2 回、教育研究の質保証に関する研究会を年 4 回実施している。

一方、SD 活動として、平成 6（1994）年より管理職を対象とした事務職員研修を開始した。平成 8（1996）年からは、毎年全ての一般職員を対象とした事務職員研修を実施し、毎回テーマを定め、グループディスカッション等を行うことで、職員間の連帯を高める取り組みを行なってきた。

このような中、教員と職員の垣根を越え教職協働の取り組みを積極的に展開するため、平成 28（2016）年度に従来の「FD 委員会」を「FD・SD 推進委員会」に改め、教育の質向上を図るための活動を行なっている。また、高等教育研究センターにおいても、定期的に公開講演会を開催し、高等教育に係る世界的な動きや日本の現状等を学ぶ機会を設けている。

さらに、本研究科においては、授業内容及び方法の改善を図るために、研究科独自のファカルティー・ディベロップメント委員会を設置し、各講義科目間の連携、講義科目と演習科目間の連携等について各学期末に検証し、教育内容後の改善・充実を図る。また、研究の質の向上を図るため、本研究科主催の研究会を開催し、研究活動や研究指導に関する知見・情報を共有し、各教員の研鑽を積む機会とする。本研究科での課程修了後、本研究科での教育・研究指導が学生のキャリア形成に活かされているか、調査を行い、教育・研究の改善に役立てる。

また、研究倫理、ハラスメント防止に関しては、兵庫大学の規程に基づいて適切な研究・

学修環境を保持する。大学は研究倫理、ハラスメントに関する研修会・セミナーを定期的に開催し、各教員の意識向上のための機会を提供する。

【資料23 兵庫大学大学院ファカルティー・ディベロップメント委員会規程】